

東村山3・4・15の2号新東京所沢線の整備のあらまし

【 清瀬市中清戸一丁目(東3・4・7)～同市中里四丁目(小金井街道)間】

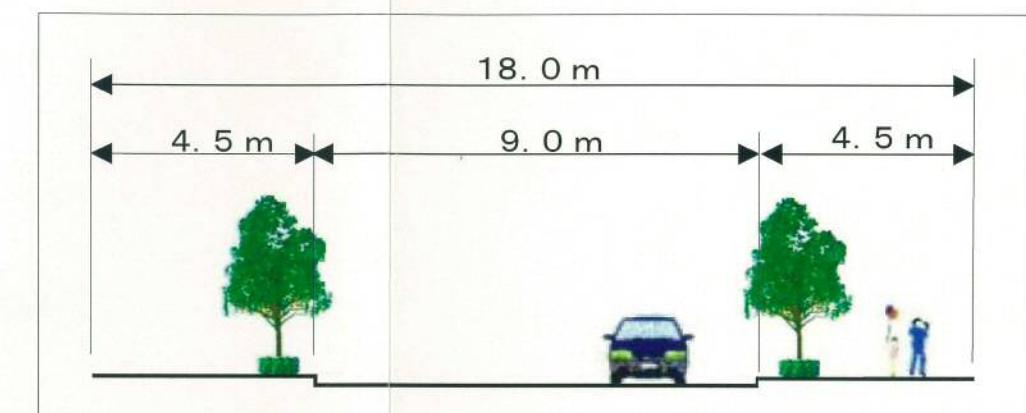
東村山都市計画道路3・4・15の2号新東京所沢線は、区部の放射第7号線から延伸され、北多摩北部地域と埼玉県所沢市を東西に結ぶ重要な都市計画道路の一区間です。保谷市・新座市・東久留米市・清瀬市を経由して所沢市に至る幹線道路として位置づけられています。

多摩北部地域の交通は、近年の道路整備により東西方向の流れが大きく変わりつつあるなかで、交通渋滞が慢性化し、道路空間も狭隘であるなど、さまざまな課題を抱えています。

このため、東京都では、都市計画道路ネットワークの形成を図る上から、周辺道路との交通の機能分散によりゆとりある2車線道路として、早期に整備することとしています。

本道路が整備されることにより、小金井街道の交通渋滞の解消や清瀬1号踏切での渋滞緩和、住宅地等に流入している通過交通の本路線への転換を促し、地域交通の安全性や快適性などの向上が期待されます。

計画の断面



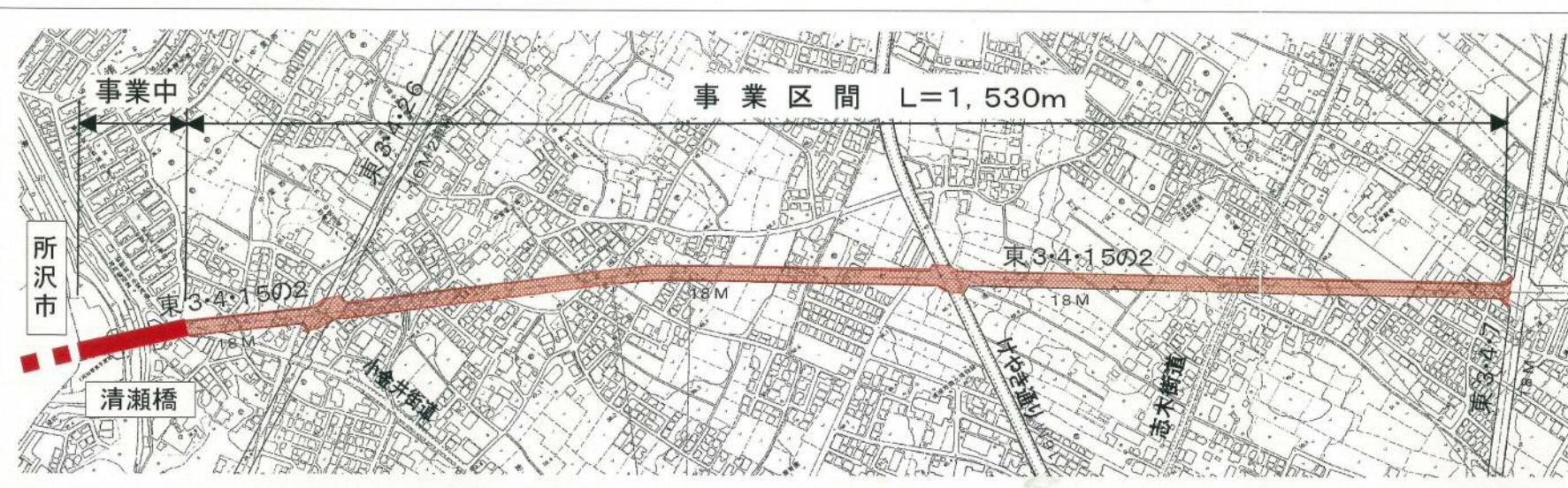
事業の概要

都市計画決定	昭和37年 7月26日
区間	清瀬市中清戸一丁目 から同市中里四丁目地内
延長	約 1,530 m
幅員	18m
車線数	2車線

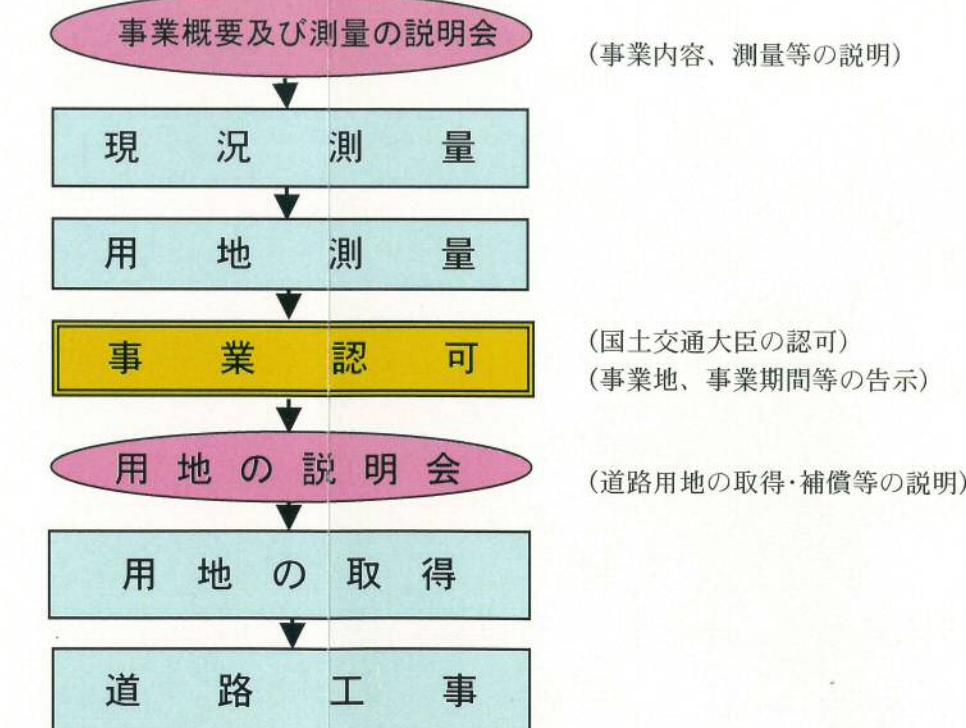
位置図



平面図



整備の流れ



<問合せ先>

東京都北多摩北部建設事務所 工事第一課
立川市柴崎町 2-15-19 042(540)9514
(平成16年11月作成)